

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171501083), 法人名 (有限会社 優心), 事業所名 (認知症高齢者グループホーム ゆうしん Aユニット), 所在地 (北斗市開発225番地の8), 自己評価作成日 (平成28年1月8日), 評価結果市町村受理日 (平成28年2月29日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内に隣接している藤崎整形外科クリニックと医療連携を図り、医師や看護師による日々の健康チェック、状態変化時の早期対応を徹底し、健康に留意した生活を送ることが出来ます。リハビリ通院により、身体機能の維持、向上を図り、自分でできることを継続し、より自立した日常生活が送れるよう支援しています。入居者や家族とのコミュニケーションを大切に、一人ひとりの思いを理解することで、その人らしく、意欲や楽しみをもち、安心した生活が送れるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=tr ue&JigvosyoCd=0171501083-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成28年1月29日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設10年目の当事業所は、隣接に運営法人の医療機関があり、日常的に来所する医師と看護師による健康管理は家族に安心感を与えている。各種ボランティアの受け入れも積極的で、将来は介護職を希望している中学生の、職場体験をした生徒からの礼状には利用者との交流が心温まる文面で綴られている。職員は家庭的な雰囲気づくりを心掛け利用者の尊厳を守り、地域の中で笑顔で暮らせるよう支援している。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り事業所内に掲示し、職員のネームプレートの裏に記載し理念を意識しサービス提供している。	利用者が健康で笑顔のある生活環境の創造を根幹とした法人理念を事業所内に提示している。職員はネームプレート裏に記載して共有を図り、日々のケアに努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、夏祭りや観桜会に参加。保育園児やボランティアの訪問、中学生の職場体験学習の受け入れを行っている。避難訓練に近隣の方も参加している。	町内会行事の参加や保育園児、各種ボランティアの受け入れも積極的である。職員は町内会館で地域の方々を対象に「ふまねっと」の講習会を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学、相談に随時対応している。運営推進会議にて、グループホームの役割や入居者に対するの支援方法等を地域の方々へ伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。町内会、市の担当者、地域包括支援センター、家族の参加があり、事業所の活動内容の報告や話し合いを行っている。	2か月ごとの運営推進会議は、市担当者、包括支援センター、町内会、家族などが参加して開催している。報告事項や質疑応答があり、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは電話やメールで連絡を取り合い、相談やアドバイスをうけている。地域包括支援センターと連絡を取り合い、入居状況や入居希望者の情報交換を行っている。	市担当者とは困難事例の相談やアドバイスを受け、ケースワーカーとの連絡や入居状況の情報交換など常に連携を図り、協力体制を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを職員がすぐに見れる場所に置き、職員が意識し日々のケアに取り組んでいる。契約の際に、事業所で行っている取り組みについて説明をしている。	職員は勉強会を実施し、拘束による弊害を理解している。マニュアルを整備し、ミーティングで日々のケアを振り返り抑圧感を招いていないか点検をするなど、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを職員がすぐに見れる場所に置き、職員が意識し日々のケアに取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を職員が見れる場所に置いてある。 職員が研修に参加し、必要な場合は活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定にて説明し、納得を得てから契約を結んでいる。解約時は意向を確認し、本人の状態にあった今後の暮らし方を検討し、納得した上で退居している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族と話し、不安なことや意見等を話しやすいよう関わりをもっている。 事務室前に意見箱を設置し、意見ができるようにしている。	家族の訪問時には話しやすい雰囲気づくりを心がけ、表出された課題は「スタッフ共通連絡ノート」に記録して職員間で検討しながら反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や朝のミーティングにて意見や提案を聞く機会を設けている。	管理者は毎朝のミーティングで職員が発言できる機会をつくり、意見や要望を聴取して、一緒に話し合いながら調整している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務体制や休日希望の相談に随時応じている。健康面についての相談があった場合には、隣接している藤崎整形外科クリニックの受診や相談を行い、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に勤務評価を行い、一人ひとりの能力に合った研修計画を立てている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加できるよう計画を立てており、ケアカフェの参加等で同業者と交流する機会を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人、家族と面談し情報収集を行っている。本人の訴えを傾聴し、安心して暮らしていけるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に必ず訪問か、来設していただき、見学、相談を行っている。家族等が困っていることについて訴えに傾聴し、安心できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、情報収集にて状況を把握し必要な支援を行っている。必要であれば他事業所と相談する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いを理解し合えるよう、日々の生活の中でコミュニケーションを図り、共に暮らす関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡時、ホーム便り等で近況報告し、家族も本人の状態を把握した上で一緒に支援方法を検討するようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	情報収集にて、馴染みの場所を把握し、ドライブへ出かけたり、家族と相談して自宅への外出、外泊の支援を行っている。 友人が時々面会に来られ、ホーム内で談話され一緒に過ごす時間がある。	普段の会話の中で出た馴染みの場所へ職員が同行し出掛けている。また、以前利用者が勤めていた旅館の女将さんの訪問があり、電話や手紙での連絡を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	暮らしの中で入居者同士の関係を把握し、入居者同士が関わり合えるような環境を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後は、必要に応じて家族や他サービス事業所等と連絡をとり、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報収集、アセスメントを十分に行うことで一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。	個々のアセスメントを職員全員が共有して思いを汲み取ったり、行動や表情から把握している。困難な時は家族から情報を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や入居前に関わりのあった他事業所から情報収集をし、生活歴やこれまでの経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々一人ひとりと関わる中での気づきを記録し、変化が見られた際は職員間で情報交換し共有している。個別介護記録、バイタル表や排泄チェック表を記載し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し、介護計画に取り入れている。定期的カンファレンス、モニタリングを行い、職員間の話し合いで出た意見を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人、家族の要望を聞き取り、医師、と看護師、職員などの意見を反映させながら、ユニット会議の中で課題の有無を検討し、現状に合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録に介護計画の実施状況を記録している。日々の様子や会話の内容、ケアの工夫等を記録し、職員間で情報共有している。介護計画の見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて話し合いを行い、その時にあった支援方法を検討し対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の際に行政や町内会の方から情報収集し、地域資源を把握して活用できるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を確認し、かかりつけ医を決定している。従来のかかりつけ医を継続することもあり、本人の状態や家族と相談し決めている。	法人の医院が隣接にあり、医師と看護師が毎日巡回に訪れ、利用者はリハビリに通っている。従来のかかりつけ医の受診は職員が支援し、夜間対応も整備している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の藤崎整形外科クリニックの看護師と医療連携を図り、看護師に日々健康状態の報告を行い、適切な看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に面会に伺っている。病院関係者との連絡も定期的に行い、相談や状態の把握に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を作成している。入居契約時に家族に重度化した際の意向の確認をし、職員間で共有している。	事業所の指針を明確にして家族の同意を得ている。職員は外部研修会に参加し、事業所内で伝達講習を実施して共有を図り、医師の指示と家族の意向を大切に支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員の大半は普通救命講習を受講している。急変時対応マニュアルを職員がすぐに見れる場所に置いている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。日中、夜間を想定した訓練を、近隣の方も参加し実施している。緊急連絡網を作成しており、近隣の店舗や町内会の方も入り、協力体制を整えている。	日中と夜間想定訓練を町内会、隣接のガソリンスタンドとコンビニ店の参加で定期的に行っている。終了後、消防署から反省点や評価を受け、備蓄も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりにあった声掛けや関わり方を職員間で共有し、対応している。排泄、入浴、着替え等の声掛けには特に配慮し対応している。	職員は羞恥心に伴うプライバシーには特に配慮している。個人情報の書類は一定の場所に保管するなど責任ある取扱いと管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で思いや希望を表出できるように、信頼関係を築くことに努めている。言動や表情等から思いを汲み取る等、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のペースではなく、一人ひとりのペースにあわせた関わり方に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に出張理美容室を利用し、散髪や毛染め、パーマ等、本人の好みにあったみだしなみやおしゃれができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事担当職員が、入居者の好みのものを組み込み献立を作成している。一人ひとりの状態に合わせた食事形態で提供できるよう、介護食も取り入れている。個々の能力に応じ後片付けを一緒に行っている。	季節感のある料理に気を配り、家庭菜園で育てた野菜が食卓に上ると楽しい話題になっている。職員は個々のペースに合わせた食事時間を見守り、後片付けを一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じ、食事提供量の工夫や飲料を嗜好品にする等、必要量を確保できるよう支援している。食事形態や水分形態は個々の状態に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、起床時に口腔ケアを行い清潔保持をしている。一人ひとりに合った口腔ケアの方法で実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンの把握を行い、出来る限りトイレで排泄ができるよう時間ごとのトイレ誘導を行っている。	排泄パターンの記録を基にさりげなく声かけや誘導を促し、一人ひとりの習慣に合わせてトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には乳酸菌飲料や、オリゴ糖の摂取を促している。散歩に誘う等日常的に体を動かす機会が増えるよう支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めず、個々のその日の体調や気分に合わせて入浴できるようにしている。個々の習慣や好みに合わせ、入浴剤の使用や、専用シャンプーの準備、会話をしながら入る等、楽しく入浴できるよう支援している。	週2～3回の入浴を目安にしているが、体調や気分に合わせてシャワー浴を取り入れている。拒否傾向の時には好みのシャンプーや入浴剤を使用し、歌ったり、会話をして楽しく入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時の状況に応じ、良眠を得られるよう寝具や衣類の工夫、室温等に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を保管し、薬の目的等について理解し、服薬の支援をしている。服薬中の症状の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、一人ひとりの能力に応じ、家事や畑仕事、散歩等の役割や気分転換、趣味活動等の楽しみごとが行えるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	生活歴や、関わりの中で得た情報から、個々の出かけたい場所を把握し、個別外出を行っている。	天気の良い日は、周辺の散歩で季節を感じ、春のお花見から秋の紅葉狩りに至るまで、毎月の遠出のドライブを企画し、ストレスの発散や五感刺激を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の可能な方は少額の金銭を所有している。希望時は近所のコンビニに職員と一緒に出掛けて、買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は家族や親類等に電話をかけて関わりがもてるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、歩行できる方、車いす使用の方共に移動しやすいように広くとってある。エアコン、加湿器にて温度や湿度管理をし、レースのカーテンにて採光を調整し快適に過ごせるようにしている。ソファやテレビを置き、団欒できる場所を作っている。	玄関を中央に両側に各ユニットのある平屋造りの事業所内は明るく、清潔感があり季節に合わせた装飾が施され、加湿器や空気清浄機が稼働して不快な臭いもなく、居心地の良さに配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には一人で過ごせる椅子や、利用者同士で一緒に過ごせるソファや食卓を設置し、その時々で思い思いに過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し、家具や日用品等は使いなれた自宅で使用していたものをできるだけ持ち込んでいただいている。好みの物等を飾り、居心地良く過ごせるように工夫している。	在宅当時の家具や日用品があり、思い出の人形が持ち込まれ、家族の写真を飾るなど自分の部屋として創意工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを必要な場所に設置し、安全に生活できるようにしている。居室やトイレには目印をつけ、テーブル等は車いすの方でも使いやすい高さになっており、自立した生活が送れるよう工夫している。		